

機関誌つなぐ



理事長交代の挨拶

この度、熊澤美香理事が仕事上のご都合により、年度の途中ではありますが、辞任されることになりました。新理事長には私、西田ちゆきが互選により就任致しました。加えて、副理事長の菱沼由美理事も事情により交代することになりました。後任は佐藤活実理事が就任致します。新年のご挨拶も遅くなりましたが、あわせ、この機関誌にて新体制をご報告させていただきます。

昨年4月1日に発足したばかりですが、法人の相談は22件にも上り、受任件数は5件、8月・9月の2日間にわたる法人内で実施している担当者養成研修には8名の方が受講されました。また、2月の担当者養成研修には13名の受講が予定されているなど、事業は順調に進んでおります。

ただ、個々人に後見業務の経験はあっても、実務面で統一したルール等がまだ整え切れていませんので、当面は新規受任を増やすことを目標に置くのではなく、法人内の運営体制を整えていくことを意識して活動しております。

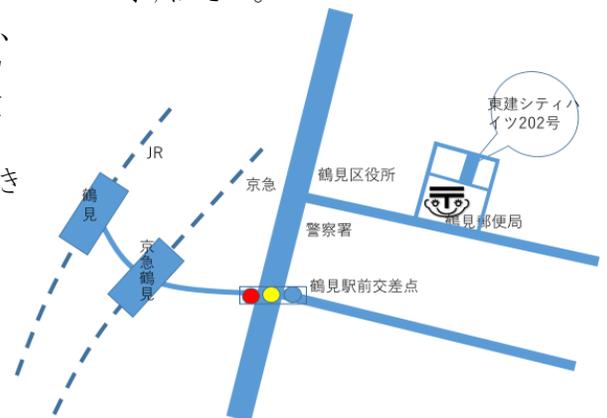
また、1月14日に鶴見区役所近くの新しい事務所にも引っ越し、気持ちも新たに新年の業務を開始しました。引き続き会員・賛助会員の皆様の暖かい見守りとご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2020年1月 西田ちゆき

新事務所の紹介

法人設立の準備段階から社会福祉法人大樹本部分室内に事務所を置かせていただいていたのですが、2020年1月14日より新事務所に引っ越しました。これまでの大樹の皆様のご多大なご協力とご理解に感謝致します。短い期間でしたが、大樹内で活動することができ、職員の方とお知り合いになれたことは私たちにとって収穫だと感じています。

新事務所は駅から10分弱とこれまでより少し遠くなりますが、相談・研修会等は新事務所で行います。会員・賛助会員の皆様、区役所や郵便局に来られた際はぜひお立ち寄りください。



〈新住所〉

〒227-0051

横浜市鶴見区鶴見中央3丁目
21番9号東建シティハイツ鶴見中央202

電話 & FAX 045-717-6662

役員体制

役割は交代しましたが、メンバーに変更はございません。

(2020年1月25日現在 正会員24名)

理事長 西田ちゆき

副理事長 根岸満恵、佐藤活実

理事 熊澤美香

理事 菱沼由美

理事 伊藤阿耶雄



もとみや家族会の研修報告

昨年11月、NPO法人げんきが運営する地域活動ホームもとみや家族会研修会でつなぐの法人後見と成年後見制度についてお話する機会を頂きました。現在成年後見制度を使っておられる事例を中心に、どのような経緯で制度利用に至ったのかをお話ししました。ほとんどの方が検討中であるとのことでしたが、なかなか申請を行うまでに至っておられませんでした。つなぐにお願いしたら家族の財政事情を全部みられるんじゃないかと心配される親御さんもおられました。後見人はあくまでも本人の財産を把握するまでです。ご安心ください。

以下、当法人監事の岡本美知子さんからご報告いただきました。

昨年11月7日木曜日、19名の方が参加して、「法人後見とは？ NPO法人つなぐの活動紹介」についての研修会をしました。講師は、NPO法人つなぐの代表西田ちゆきさんでした。

“NPO法人つなぐ”は、2019年4月に鶴見区で活動をスタートした、法人後見(成年後見制度を法人として担う)の団体です。障がいのある人を対象にした親なき後の問題や、親の高齢化にも対応する、成年後見制度の利用だけに縛られない包括的な相談に取り組もうと設立されました。

研修会の後半は、参加者の皆さんから、感想や、今、心配なことなどについて発言して頂きました。

親の年齢が上がるにつれて、心配なことは、子どものことはもちろんですが、自分自身に対しても心配なことが増えてきます。研修会に参加するたびに、何かしなくてはと思うけれど、何からしたらよいかわからないとか、「後で」と思っているうちに時間が過ぎてしまうということが多いですね。何か一つでいいから、例えば、「あんしんノート」の1ページだけ書いてみるとか、相談機関としては、幹がやっている「鶴見区基幹相談支援センター」があり、話を聞いてもらうには、横浜市後見的支援制度の「りんくるつるみ」があり、まだ利用できていない方も多いと思いますが、「計画相談」の担当者も含めて、障がいのある本人と家族の状況をいろいろな人に知っておいてもらうことが、緊急な事態が起きた時にも、より早い対応ができるように思います。

お金の管理についても、色々意見が出ました。

本人名義の通帳を作ったり、解約するのが親では出来ないと言われて困ったことや、親がいなくなった後に、生活費としてどの位必要で、どの位お金を残して置いたらよいか？成人して年金をもらうようになったので貯金しておこうと思っていたが、貯めていてもかえって良くないのか？家族信託の勉強会に参加して話を聞いているなど、これはどうしたらいいのだろうか？と個別に相談が必要なことがたくさんありました。

NPO法人つなぐの西田さんからは、気軽に相談に来てもらえれば、具体的なケースについてのアドバイスができるということですので、関心のある方は連絡されてください。

鶴見区外から、もとみやグループに通所されている方々からは、自分たちのところにも同じような法人後見を担うところが欲しいという声がありました。

横浜市内では法人後見の団体は、保土ヶ谷区に事務所がある「よこはま成年後見つばさ」が先駆的に活動していますが、それ以外はまだまだ足りない状況です。

関係機関と連携して、地域のネットワークを強めていくためにも、法人後見を担う団体が増えてほしいというのが、実際に法人後見を利用しているもの(虹作業所の岡本)としての切実な願いでもあります。

今回の研修会で聞いた話を、父親にも伝えたいという発言もありました。子どもの情報は殆どのお宅で母親が把握していることが多いですが、お金のことや、福祉サービスのことなど、少しずつ家族に伝えていくことも必要ですね。

研修会が終わってから、「あんしんノート」って、何？と聞かれて、気づいたのですが、2010年から毎年のように「あんしんノートを書く会」として研修会を続けてきていましたが、ここ数年は別のテーマを取り上げてきたので、新しく通所することになった方たちには全く初めて聞く話だったということが抜けていて、申し訳ありませんでした。

また機会を設けようと思いますが、関心のある方は「三人会あんしんノート」と検索してみてください。(無料でダウンロードできます)

【報告：岡本】

こだまネット講演会のご報告

令和元年9月20日、NPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット主催の講演会「知的障がい者の成年後見制度と意思決定支援～真理さんプロジェクトが提言するもの～」のため三鷹まで行ってきました。

こだまネットは、障がいのある子を持つ親御さん主体のNPO法人で支援者とともに活動されています。講演会に先立ち3月5日には、役員の方々向けに「親なき後の課題にどう備えるか」と題して、認定NPOよこはま成年後見つばさの活動と新たな法人立上げ(NPO法人つなぐ)、そして成年後見制度の最近の動向をお話させていただきました。

高齢になられた役員さんの切なる願いを受け止める場がなく、試行錯誤されている様子は他人ごとではありません。共通課題を持つものとしてネットワークを広げ情報交換しながら、障がいのある方々のより良い将来を考えていけたらと思っています。

9月の講演会には、ご家族に加えて支援者の方々や市議会議員の方の参加もありました。講演会終了後市議会議員の方が質問にいられたので、障がい者にとって法人後見はメリットが

多いこと、その必要性とともに法人後見の立上げには、財源と人材の課題が大きく設立は簡単ではない事などをお伝えしました。また、こだまネットの方々を代弁して、是非、財源の補助が受けられるような仕組みを作ってくださいとお話しました。本当は一番に横浜市に言いたいことです。

【報告:根岸】



寄り添った支援を目指して実施していること

先日西日本新聞に掲載された(2019年12月17日)記事が興味深かったので少し内容を紹介したいと思います。福岡市内で開かれた成年後見のシンポジウムで厚労省職員が、ある知的障がいの子を持つ親が、少ない訪問で高額な報酬を支払うとはまるで「後見詐欺」だと表現されたと紹介されたとのこと。後見人に望まれている支援とは何か。記者は「面会を重ね、福祉サービスが適切かどうかを点検する。不十分なら追加し、支援がおろそかになっていけば事業者に注意する。意思表示が難しくても理解に努め、意向を尊重する。」といった「伴走型」の支援であると締めくくっていました。

後見人の仕事は直接的な介護や生活の場でのかわりが必要な場面がほとんどないため、何をやっているのかが見えづらいことは否めません。2017年度に実施された調査では、専門職でも月1回以上の訪問から定期的な連絡なしという専門職まであり、その質は一定ではないことが伺えます。

2016年に施行された成年後見制度利用促進法に基づき、現在各自治体では成年後見制度利用促進計画の策定が進んでいます。横浜市においても2019年4月に成年後見制度利用促

進に向けた検討委員会が設置され、議論が重ねられてきました。ただ、計画されている体制が実質的に機能するには時間がかかりますし、後見業務の質を評価するにはその基準も明確になっていません。アンケート等をみると期待される支援には、本来後見人の役割とされないような内容も含んでおり、期待される後見人のイメージと実際の役割とをすり合わせていく作業には時間がかかりそうです。

伴走型後見人を育てるという点における法人後見のメリットは、担当者によって支援に差はあるものの、後見人の業務を他者も交えて検討する機会があるということです。例えば、当法人では、法人内で業務検討会をモニタリング機能に位置づけています。検討会では金銭出納だけではなく、支援内容・方針等も確認しています。担当者が十分な支援を行えないようであれば担当者の交代も考えます。検討回は就任直後はケースごとに原則月1回、その後も3ヶ月に1回程度実施します。また始まったばかりですが、この体制を崩すことなく、伴奏型の法人後見を念頭にいれ、活動を継続していきます。

けんたろうカフェで地域デビュー

つなぐの「けんたろうカフェ」9月から11月まで、3回シリーズで、ふれあい館の一角をお借りして、障がいのある子を持つ親御さんや地域の方々を対象にけんたろうカフェを実施しました。

9月 ヨガ

講師:紙谷先生 参加者:6人

椅子に腰かけたままでできる簡単で楽しめるヨガでした。皆さんの笑顔、笑顔!!

【皆さまからの感想】

- ・楽しかった。
- ・色々お話ができてよかった。
- ・企画が良かった。

10月 絵手紙

講師:清水先生 参加者:7人

100円ショップで購入した水彩画セットで手軽に描くことができました。先生のアドバイスで素敵な絵手紙がたくさん出来上がりました!

【皆さまからの感想】

- ・情報交換の場として定期的で開催してほしい
- ・丁寧なご指導とお話、ありがとうございました。
- ・食事が美味しかった。

11月 脳トレ

講師:吉田先生 参加者:7人

皆さんでワイワイ話しながら楽しく脳の活性化!参加者同士も素敵な糸で繋がりました。

【皆さまからの感想】

- ・月1回でも良いのでこのような集まりをしてほしい。

・「つなぐ」の内容についても話していただきたい。
・親なき後の話し合いができるような雰囲気を感じたので関わっていききたい。

・前回参加できなかったので顔ヨガをやってほしい。

・脳トレ、顔ヨガ、絵手紙、ハーブで入浴剤作り希望

・けんたろうカフェは令和2年度からの介護予防生活支援サービス補助事業(補助金事業)に向けてプレ活動として取り組みましたが、補助金事業としてではなく、もっと「つなぐ」を身近に感じていただけるような企画を実施していくこととなりました。こんな企画をしてほしいとの声をお待ちしています。



顔ヨガ



絵手紙

寄付者の皆様

上北悦子様

伊藤阿耶雄様

三好靖子様

今岡恵子様

遠藤家族信託法律事務所 弁護士遠藤英嗣

岡部妙子様

横田英子様

志村玲奈様

鶴見区障害者団体連合会様

篠崎美代子様

今村總子様

小田五世様

ありがとう
ございます



賛助会員募集と寄付のお願い

◎賛助会員を募集しています

個人会員 1口 3,000円

団体会員 1口 5,000円



◎ 寄付金を募集しています

賛助会員、寄付者には機関誌つなぐを送付いたします。

事務局までご連絡ください。